

様式第1号 様式第1号

実施方針に関する質問・意見への回答

(1) 実施方針に関する質問への回答

						総質問数	16問	
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容		回答
1	4	第1	1	(6), ⑤, ア, (イ)	設計・建設業務	設計・建設業務に関しての記載されていますが、建設が完了し引渡し後の施設の瑕疵担保条項についてどのように考えれば宜しいでしょうか。		入札公告時に入札説明書等にて提示します。
2	4	第1	1	(6), ⑤, イ	運営業務	電力や薬品等の用役調達については、運営業務の所掌外との理解でよろしいでしょうか。		電力や薬品等の用役調達については、運営業務の所掌内とします。
3	5	第1	1	(6), ⑤, イ, (ウ)	運営業務	(ウ)維持管理業務に「本施設の基本性能を」と記載されていますが、基本性能とは、性能保証事項との理解でよろしいでしょうか。		設備及び建築物によって備え持つ施設全体としての機能であり、完成図書において保証され、引渡し時において確認される施設の性能であり、引渡し後の運営期間において、運営業務委託契約書に示される本業務の遂行にあたって必要となる一切の費用の範囲で履行される性能を示します。
4	5	第1	1	(6), ⑤, イ, (ク)	その他業務	見学者対応について、見学者の対応時期や頻度及び、見学者の想定人数をご教示ください。		対応時期は原則1年中とします。頻度は見学申込状況によります。想定人数は1回あたり最大40名程度です。
5	5	第1	1	(6), ⑤, (ク)	その他業務	清掃、除雪、植栽管理等の範囲については、別紙1 事業予定配置図にお示しただいている赤枠(建設予定地)の範囲内(敷地境界線内)との理解でよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。
6	5	第1	1	(6)	事業の内容	焼却灰、飛灰処理物等の最終処分場への「運搬」と「埋立処分」との取り合いはどのように考えているか、ご教示ください。		最終処分場までの運搬は運営事業者の業務範囲、運搬後の埋立処分は本市の業務範囲とします。
7	9	第2	3	(1), ④	入札参加者の構成等	構成員又は協力企業のうち、少なくとも1者は本市内に本社又は本店、支店がある企業とありますが、その場合の本社又は本店、支店に必要な条件について指定はないと考えてよろしいでしょうか。		本社又は本店、支店とは、本市内に登記がされている事業所を指します。そのため、登記がされていない営業所もしくは事業所は、本資格要件に当てはまりません。
8	9	第2	3	(1), ④	入札参加者の構成等	構成員又は協力企業のうち「少なくとも1者は本市内に本社又は本店、支店がある企業が含まれるものとする」と記載されておりますが、同市内に営業所もしくは事業所がある企業でも同資格とのお考えでしょうか。		
9	12	第2	3	(5)	運営事業者の設立に関する要件	運営事業者の設立は必須との理解でよろしいでしょうか。		
10	12	第2	3	(5), ①	運営事業者の設立に関する要件	運営事業者の本店所在地については運営期間に限り無償で本施設内に、．．．とありますが、設計・建設期間は含まないとの理解でよろしいでしょうか。		設計・建設期間は本施設整備前となるため、本市内の別の場所に本店を置いていただきます。なお、設計・建設期間に限り、無償で本市役所内に置くことを認めます。
11	15	第4	2	(2)	施設の概要	処理対象物：…産業廃棄物とありますが、どのような物を想定されているのかご教示ください。		廃プラスチック類、動植物性残渣及び下水道汚泥等です。
12	15	第4	2	(2)	施設の概要	処理対象物に産業廃棄物とありますが、この場合の対象詳細品目等をご教示ください。		
13	22	別表3	リスク分担表	共通	住民対応	住民反対運動が何に関わるものであるかの確認・判断は根室市様が行なうものとの理解でよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。
14	23	別表3	リスク分担表		注記△ ¹	物価変動に関して、「一定程度」とほどの程度を想定しているのかご教示ください。		物価変動に関する具体的な数値は、入札公告時に入札説明書等にて提示します。また、不可抗力に関する取扱いは、事業契約に定めます。
15	23	別表3	リスク分担表		注記△ ²	不可抗力における費用負担に関して、「一定程度」とほどの程度を想定しているのかご教示ください。		
16	23	別紙3			リスク分担表	注記(△(副分担)の説明)について、△1及び△2の記載内容に一定程度とありますが、具体的な数値(%)については入札説明書等にお示しただけるとの理解でよろしいでしょうか。		

(2) 実施方針に関する意見への回答

					総意見数	8問	
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	回答	
1	6	第1	1	(6)	事業の内容	物価変動に基づく改定に当たり、人件費相当額の指標は現金給与総額指数等の「名目賃金指数」を採用することが適当であると考えます。	
2	10	第2	3	(2)	各業務を行う者の要件	『イ 建築士法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による「建築工事業」に係る特定建設業の許可を受けていること。』との記載がありますが、本施設の建設工事に係る掘削・造成、ビット掘削・外構等の土木工事業に係る工事割合も大きいことから、本施設の建築物の設計・建設を行う者を複数の者で行う場合、少なくとも1者が「建築工事業」に係る特定建設業の許可を受けている者であれば、その他の者に関する要件は「建築工事業」又は「土木工事業」に係る特定建設業の許可を受けている者の要件とすることが適当であると考えます。	
3	10	第2	3	(3)	各業務を行う者の要件	『イ 建築士法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による「建築工事業」に係る特定建設業の許可を受けていること。』との記載がありますが、根室市内に本社・本店、支店を有し且つ「建築工事業」に係る特定建設業の許可を受けている企業が数社しかなく、その企業が共同企業体を結成した場合には1社のみの応募となる可能性があるため、本施設の建築物の設計・建設を行う者を複数の者で行う場合、少なくとも1者が「建築工事業」に係る特定建設業の許可を受けている者であれば、その他の者の要件はウへの要件を満たすこととすることが、適当であると考えます。	
4	10	第2	3	(2)	各業務を行う者の要件	『ウ 本施設の建築物の建設工事に必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。』との記載がありますが、本施設の建築物の設計・建設を行う者を複数の者で行う場合、少なくとも1者が監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できれば良く、その他の構成員又は協力企業は主任技術者を配置すれば良いとすることが適当であると考えます。	
5	22	別紙3	リスク分担表	共通	法令等変更	事業に直接影響を及ぼさない法令等の新設・変更のリスクが事業者の所掌となっていますが、抽象的且つ広範囲にわたる為、再検討が必要であると考えます。	
6	22	別表3	リスク分担表	共通	物価変動	『施設供用開始前の物価変動工事期間中の物価上昇』は事業者の所掌となっていますが、環境省発行の環境対応 第1405084号「廃棄物処理施設整備事業の円滑な施工確保について」及び国土交通省発行の国不建第54号「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な諸費代金の設定や適正な工期の確保について」等により「公共工事標準請負約款第26条」に規定のスライド条項の適切な設定・活用が通達されていることから、建設工事供用開始前の工事期間においても受注者からの協議の申し出があった場合には協議に応じ、状況に応じた必要な契約変更を実施することが適当であると考えます。	
7	23	別表3	リスク分担表	建設	建設費超過	『上記以外(ただし、不可抗力による場合は除く)の工事費の増大』は事業者の所掌となっていますが、環境省発行の環境対応 第1405084号「廃棄物処理施設整備事業の円滑な施工確保について」及び国土交通省発行の国不建第54号「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な諸費代金の設定や適正な工期の確保について」等により「公共工事標準請負約款第26条」に規定のスライド条項の適切な設定・活用が通達されていることから、『運営費上昇』のリスク内容と同様に不可抗力による場合と併せて物価変動による場合も除くものとするが適当であると考えます。	
8	23	別紙3			リスク分担表	終了時、施設の健全性について、事業期間満了時における要求水準の保持とありますが、運営期間が19年6か月と長期に渡ることから、経年劣化等による性能未達等は対象外としていただけないでしょうか（事業者による健全な運転管理及び維持管理を行うことが前提です）。	